

## 欧州保険業界のソルベンシーIIに対する取り組み

西森美貴

EU（欧州連合）加盟国の保険業界では、30年来継続されてきた「ソルベンシーI」に代わる「ソルベンシーII」の導入が2013年に予定されている。これは、経済価値ベースの資本規制であり、将来的には保険業界における規制のグローバルスタンダードになるともいわれている。

欧州保険業界におけるソルベンシーII導入に向けた取り組みは、日本の保険業界の今後の対応に参考になると考えられる。

### ソルベンシーII導入の目的とメリット

現在検討が進められているソルベンシーIIでは、①リスク管理および資本管理のベストプラクティスの推進、②EU加盟国を網羅した統一的な基準の策定、③銀行業界と保険業界の規制上の調和——の3つの実現が主要目的とされている。

そのなかでは、バランスシート上の資産・負債両サイドにまつわるリスク、およびその相関性とい

った保険会社特有のリスクプロファイルやビジネスモデルが反映された強固なリスク管理態勢の構築が必要とされる。また、ソルベンシーIIにおける評価に対応するため、リスクの精密な特定・定量化も求められ、保険会社にはリスク管理フレームワーク（ERM〈全社的リスクマネジメント〉・ガバナンス）の構築、およびIT（情報技術）面での改変が求められることになる。

一方、ソルベンシーIIのメリットとしては、保険会社の破綻回避による契約者・受益者保護、長期的観点での価格の適正化といった消費者に対するメリットのほか、保険業界におけるリスク管理態勢の業界スタンダードの構築、グループレベルでの一貫性の構築、より精密なリスク測定を将来的に戦略として活用できるといった保険会社側のメリットも指摘されている。

### ソルベンシーII導入への反応

ソルベンシーIIの導入に際し、

欧州保険業界は、自社の資本とリスクの整合性を重視し、保有するリスクに見合った必要資本を所有するという、ソルベンシーII規制のコンセプトをおおむね支持している。一方で、実際に前述の3つの目的が達成されるのかという点については、懐疑的な保険会社も少なくはない。

単に「規制対応」という観点でソルベンシーIIに対応するのではなく、将来の長期的な成功のために、ERMのコンセプトやシステムを全面的に見直す機会と捉えている保険会社も存在する。たとえば英国の保険会社であるAviva（アビバ）では、他社よりも大きな事業規模を活かし、ソルベンシーIIを契機に、限られた資本をリスクに見合い効率的に配置することで、さらなる事業の拡大を期待している。

### ソルベンシーII実現の課題

ソルベンシーII導入へ向けた準備過程において、保険会社は、保険数理モデルの計算結果を経営の

意思決定に利用するためのプロセス、ガバナンス、文書化の態勢を構築することが求められる。また、実現に当たっては、

- ①保険準備金・会計・プライシングなどの計算で各事業部門が利用するデータに統一性が欠けるほか、過去の紙媒体で管理されたデータとシステム化以降管理されたデータに差があるなど、データ品質の向上
- ②ソルベンシーⅡの適用を受けるEU域内の保険会社とEU外の保険会社との間で、開示情報の質・量に発生する格差への対応
- ③EU域で一斉に対応が必要となることによるアクチュアリ（保険数理の専門家）ほか、ソルベンシーⅡに関する知識がある人材の不足への対応
- ④組織内の事業部門における責任分担の明確化
- ⑤企業のリスクカルチャーの改変（ソルベンシーⅡは、システム、データ、モデルに変化を起こそうというだけでなく、上層部を含む組織全体のカルチャーを変えることが求められる）
- ⑥事業部門と上層部のコミュニケーションの円滑化

——などの推進が必要とされる。さらに、ソルベンシーⅡ対応のモデルに基づく資本の観点での意思決定が、収益性の観点からは必ずしもベストではない場合があるため、双方の関連性を考慮したモデリングを行うことが事業上求められる。

### ソルベンシーⅡ実現に向けて

従来、欧州（特に英国）では、定量的要件（第1の柱）を中心に対応が進められてきたが、2010年に入り、定性的要件・監督活動（第2の柱）への対応が進められており、ある英国大手保険会社では、ガバナンス態勢を構築する「ガバナンスチーム」と、ソルベンシーⅡの活動の組織内への組み込みを担当する「組織への定着を推進するチーム（Embedded use）」という2グループに分けて活動を開始している。

欧州のなかでも、第2の柱である定性的要件に求められるERM態勢の構築度合いはまちまちである。以前から自社にERM態勢があると主張してきた保険会社も、ソルベンシーⅡ導入によりERM態勢が外部監査されることを認識し、現在あらためて態勢を強化しており、実際、あるフランス大手生命保険会社でも、2010年夏の3、

4カ月で集中的にERM態勢の見直しが図られている。

また、特に英国の保険業界では、ソルベンシーⅡが事業の一部として見られるようになってきていることから、組織内にERMが徐々に根づき始めている。ERM構築に際し、①企業のリスクテイクに上限を設けその相関性を加味したリスク選好度の設定、②企業独自のエコノミックキャピタルを用いた資本の評価、③設定したリスク選好度内での戦略・機会の選定——の3つの領域が重要との認識が高い。特に、リスク選好度をどう設定するかは、現在、欧州保険業界で非常に注目されている部分である。

日本でも、将来的に経済価値ベースの規制への移行が検討されている。その場合、ERMの実践が必要となるが、ERM態勢の構築には、組織横断的な対応が重要である。理想的には、実際に経済価値ベースの規制が導入される以前に、その組織的態勢が整っている状態にあるよう、態勢構築を早期に開始することが導入成功の鍵となるであろう。

西森美貴（にしもりみき）  
NRIヨーロッパアナリスト